

委員会調査報告書

平成31年 2月14日

福岡市議会

議長 川上 晋平 様

交通対策特別委員会

委員長 大原 弥寿男

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1. 調査事件

- (1) 高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについて
- (2) 福岡都市圏における公共交通機関について
- (3) 道路交通の円滑化について
- (4) ウォーターフロント開発における交通対策について

2. 調査の経過及び結果

本委員会は平成27年6月に設置され、以来、昭和46年以降、前期までの成果を踏まえながら、調査事件の調査を続けてきた。この間に取りまとめた結果は、平成27年度、28年度及び29年度にそれぞれ中間報告を行ってきたが、本年度も残された問題について鋭意調査を続け、2月14日、全調査事件について調査を終了した。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりであるが、なお残された課題も多く、今後も積極的な取り組みが必要である。

(1) 高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについて

高速鉄道3号線については、開業区間の現状と延伸事業の進捗状況等について調査を行った。開業区間については、利用人員は着実に増加しており、引き続き利用促進に努めるとの報告を受けた。延伸区間については、平成28年11月に博多駅工区ナトム区間において発生した道路陥没事故を受け、事故の原因究明及び再発防止策の検討に取り組み、安全を最優先とした工事を推進していること、また、道路陥没事故や社会情勢の変化等を踏まえた見直しにより、開業時期が平成34年度に、全体事業費が約587億円になる見込みとなったこと、及びそれらを踏まえた事業の再評価においては、なお費用対効果が高く社会的に見て効率的な事業であり、事業許可時の採算性を維持しているとの報告を受けた。さらに、平成30年度は博多駅工区ナトム区間において、必要な地盤改良を実施し、水抜きを開始するとともに、他の区間においても安全を最優先に工事を推進していること、あわせて、軌道工事などの施設関連工事や車両製作についても、発注・契約に向けた準備を進めているとの報告を受けた。また、各駅の利便性、利用者ニーズに配慮した駅レイアウトの検討を進めていくこと、特に中間駅(仮称)については、地域団体等とも対話しながら、駅周辺の魅力あるまちづくりやにぎわいづくりに資するものとなるよう検討を進めるほか、消費エネルギーの削減に向けて検討していくことなどの報告を受けた。

沿線のまちづくりについては、「3号線沿線まちづくり方針」に沿った取り組み状況について調査を行った。開業区間については、各駅周辺においては土地区画整理事業等の検討や公共施設の整備等が進み、引き続き、交通結節機能強化や地域の主体的なまちづくり活動への支援などに取り組み、地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくとの報告を受けた。また、延伸区間については、はかた駅前通り再整備など、自転車通行空間の確保や歩行者空間の拡大等による安全・快適でにぎわいや魅力のある通りの形成に向けた取り組み、通りのにぎわいや憩い等に配慮した民間建てかえ計画等の沿線のまちづくりについて報告を受けた。

今後とも、高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについては、安全を最優先とした延伸事業の推進等について調査するとともに、周辺地域の住民との協議を踏まえ、市民への情報発信や利便性の向上に留意しながら、総合的な調査・検討を進めていく必要がある。

(2) 福岡都市圏における公共交通機関について

高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、これまでの検討ケース案の

課題を踏まえて、初期投資費の圧縮と利便性の確保に留意した直通運転化の運行スキームの再検討案について調査を行った。引き続き、事業の費用対効果や収支採算性を試算するとともに、九州大学箱崎キャンパス跡地を始め、沿線のまちづくり動向に留意しながら、鉄道利用者増加につながる利用促進策についても事業者と連携して取り組んでいくとの報告を受けた。

バス交通のあり方については、「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策などについて調査を行った。路線バスの休廃止に伴い公共交通が空白となる地域においては、代替交通の運行経費を補助するとともに、地域、交通事業者と共働し、各路線の利用促進や、地域の実情に応じた運行内容の見直しなどに取り組んでいるとの報告を受けた。また、公共交通が不便な地域においては、地域主体の取り組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費を補助するとともに、地域の話し合いへの参加や体制づくりなどの支援を行っていること、地域主体による生活交通確保の取り組みについては、市による専門的なアドバイスなどの活動支援を行っているとの報告を受けた。

今後とも、高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、事業採算性や費用対効果の改善、利便性の確保のほか、九州大学箱崎キャンパス跡地など沿線の動向にも留意した調査・検討を進める必要がある。また、バス交通のあり方については、地域の実情に応じた生活交通の確保の具体的な取り組みについて引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

なお、南部地域における鉄軌道導入については、新たな状況となった時点で調査・検討を行う必要がある。

(3) 道路交通の円滑化について

都心部における交通混雑対策については、公共交通による都心部の交通アクセスの向上、公共交通の利便性向上と利用促進、バス交通の円滑化について調査を行った。公共交通による都心部の交通アクセスの向上については、都心循環BRTの形成に向け、試行運行における検証・検討を進めるとともに、バス路線の再編・効率化や専用走行空間のあり方など、一つ一つ段階を重ねながら取り組んでいるとの報告を受けた。公共交通の利便性向上と利用促進については、パーク・アンド・ライド駐車場の確保による多様な交通手段の提供を始め、バス停の近接化、折り返し系統バスの導入など公共交通の乗継利便性向上への取り組み、フリンジパーキングの検討、博多駅筑紫口駅前広場の再整備に向けた検討、モビリティ・マネジメントの推進などについて報告

を受けた。バス交通の円滑化については、公共交通幹線軸の形成及び乗継拠点の整備に合わせ、バスの幹線・支線ネットワークの再構築を進めているとの報告を受けた。

都心部における総合的な自転車対策については、放置自転車の状況及び対策について調査を行い、駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発及び放置自転車撤去等に引き続き取り組むとの報告を受けた。また、天神地区の放置自転車については、渡辺通りを中心とした重点的な撤去などの継続的な取り組みにより平成28年以降は大幅な減少となったこと、平成30年に天神地区、赤坂地区の放置禁止区域を拡大したこと、暫定施設である路上駐輪場については、公共の施設型駐輪場や附置義務駐輪場の整備等に合わせ、放置自転車の状況等を検証しながら、段階的に廃止を行うとの報告を受けた。

観光交通対策については、近年のクルーズ船寄港数急増等を背景とした交通課題への取り組み状況及び今後の進め方などについて調査を行った。クルーズ船観光客が利用する貸し切りバスが急増し、集中することで商業施設や観光地周辺の交通混雑が一層顕在化しているため、旅行会社への訪問先、訪問時間の分散化の要請を行うとともに、寄港地観光手配予約システム「クルーズNAV I」の本格運用を開始したこと、貸し切りバス駐車場整備と貸し切りバスショットガン方式を導入したことについて報告を受けた。また、現在の取り組みによる効果を分析・検証しながら、引き続き、旅行会社、商業施設、観光施設等関係者、県警などと連携したハード、ソフト両面の取り組みを進めるとの報告を受けた。

都心部における交通混雑対策については、マイカーから公共交通への転換や自動車交通の削減、抑制に向け、引き続き調査・検討を進めるとともに、総合的な自転車対策についても調査・検討を行う必要がある。また、観光交通対策については、貸し切りバスを利用するツアーのさらなる分散化や既存駐車場の利用促進、公有地を活用した駐車場の確保について、今後とも調査・検討を進めていく必要がある。

(4) ウォーターフロント開発における交通対策について

ウォーターフロント地区における交通対策については、今期、具体的な議論を行う機会がなかったため、引き続き、中央・博多・須崎ふ頭地区などの円滑な道路交通の確保について調査・検討を進めるとともに、東部地区やシーサイドももち地区の交通体系のあり方についても、調査・検討を進めていく必要がある。